



伊勢湾再生行動計画（第二期）中間評価【概要版】

伊勢湾再生推進会議は、多様な主体が協働・連携を図りつつ、伊勢湾再生の目標の達成に向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的に設置され、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画（平成19年3月）」を策定した。平成29年4月には第二期として計画の見直しを行い、取り組みを継続しており、二期計画の5年間の取り組みについて目標に対する達成状況等の中間評価を行った。

伊勢湾再生の目的及び目標

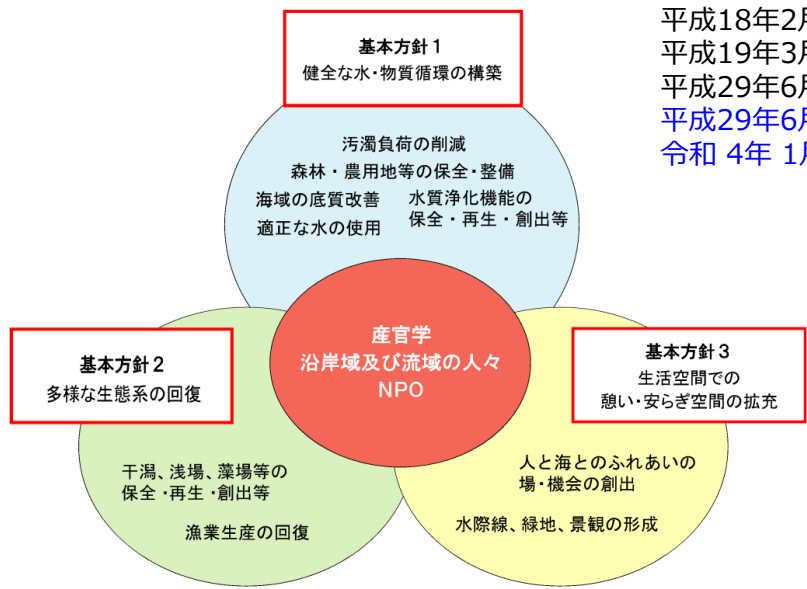
◇ 伊勢湾再生行動計画の目的

伊勢湾再生の目標（伊勢湾のあるべき姿の実現）を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産官学と沿岸域及び流域の人々、NPO等の多様な主体が協働・連携を図りつつ、平成29年度から10年間を対象期間とし、目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的とする。

伊勢湾再生の目標

「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」

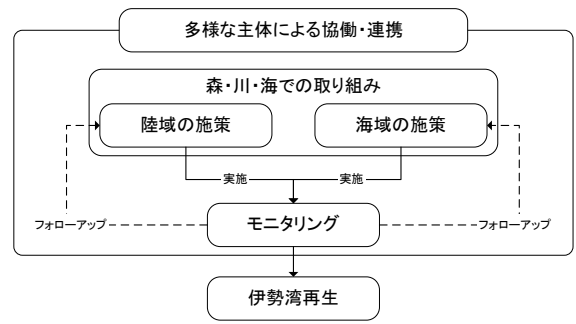
◇ 行動計画の基本方針



◇ 行動計画の経緯

平成18年2月：伊勢湾再生推進会議	設立	
平成19年3月：伊勢湾再生行動計画（第一期）	策定	
平成29年6月：伊勢湾再生行動計画（第一期）	総括評価	
平成29年6月：伊勢湾再生行動計画（第二期）	策定	
令和4年1月：伊勢湾再生行動計画（第二期）	中間評価	

◇ 施策実施方針



◇ 二期計画のポイント

- 伊勢湾シミュレーターを活用し、干潟・浅場・藻場等の造成、深掘れ跡の埋戻しに計画的に取り組み、水質と生態系の回復を目指す。
- 苦潮（貧酸素水塊）を改善するため、新たに環境基準に位置付けられた「底層DO」の改善施策を検討する。また、栄養塩管理の必要性について検討を進める。
- 市民・企業との協働を強化し、積極的に支援する。
- 伊勢湾再生の取り組みを長期的視点で継続する。

中間評価の目的

◇ 中間評価の目的

- 各主体の取り組みと達成状況を分析・評価し、新たな知見やモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて行動計画を見直す。
- 中間評価結果をHP等で公表し、伊勢湾の環境や取り組みを広く周知する。多くの市民に関心を持ってもらい、伊勢湾再生の意識を高める。

◇ 中間評価の対象地域と評価期間

対象地域：伊勢湾流域圏
評価期間：平成29年度からの5年間

◇ 中間評価の指標

施策指標：行動計画の施策実施量にて評価
環境指標：二期計画策定以前を含む15年間で基本とし、長期的な視点で傾向を整理

基本方針 1. 健全な水・物質循環の構築 (水質改善に係る取り組み)

基本方針の考え方

汚濁負荷の削減、森林・農用地等の保全・整備、海域の底質改善、沿岸域及び流域の人々の適正な水の使用、水質浄化機能の保全・再生・創出等を行う。これにより、伊勢湾流域圏の健全な水・物質循環を構築する。

◆ 施策の進捗

行動方針① 汚濁負荷の削減

- ▶ 汚水処理人口普及率が91.7%まで向上、排水規制の適合率が95%以上に向上するなど、汚濁負荷削減の取り組みを実施している。
- ▶ 清掃活動や環境学習等について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小・中止したが継続して実施している。

行動方針② 森林・農用地等の保全・整備

- ▶ 間伐や新植などの森林整備、農用地保全の交付金支援の取り組みを実施している。

行動方針③ 海域の底質改善

- ▶ アサリの生息環境改善、貧酸素水塊や赤潮・苦潮抑制等を目的として、深掘跡の埋め戻しや覆砂事業を継続して実施している。

行動方針④ 適正な水の使用

- ▶ 地盤沈下防止のための地下水使用制限を確実に遵守し、上水道の使用水量原単位を維持するなど、適正な水利用を実施している。

行動方針⑤ 水質浄化機能の保全・再生・創出等

- ▶ 多様な生態系の再生を目的とし、豊川下流域や木曾三川下流域においてヨシ原・砂州再生事業や干潟再生事業を継続して実施している。

◆ 環境の変化

水質・底質改善、赤潮・苦潮状況

- ▶ 河川のBOD環境基準達成率は高い水準を維持しており、夏期の海域CODに改善がみられる。赤潮・苦潮の発生頻度についても行動計画策定以降、減少している。(赤潮：計画前45.7回、二期29.3回、苦潮：計画前7.0回、二期4.3回)

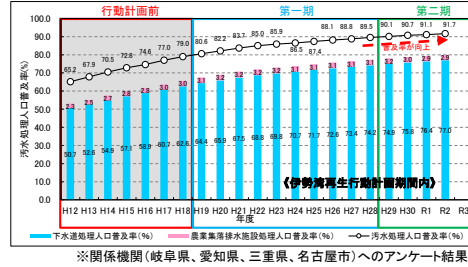
底層の貧酸素状況

- ▶ 深掘跡の埋戻し・覆砂箇所におけるモニタリングでは夏期の底層DOに改善がみられる。
- ▶ また、伊勢湾シミュレーターにより貧酸素水塊発生を再現し、DO改善効果の試算を環境整備箇所の選定に活用している。

◆ 中間評価

- ▶ 河川の水質環境基準の達成度は高く、夏期の海域COD及び覆砂箇所での底層DOが改善し、赤潮発生・苦潮発生回数も低い頻度で推移しており、健全な水・物質循環構築のための取り組み成果が表れている。
- ▶ 伊勢湾全体では底層に貧酸素水塊が見られるが伊勢湾シミュレーターを活用した発生予測、環境改善の効果を試算することにより、効果的な取り組みの実施が可能となっている。
- ▶ 健全な水・物質循環の構築のため、モニタリング及び分析をしながら、効果的に取り組みを継続していく必要がある。

① 汚水処理人口普及率

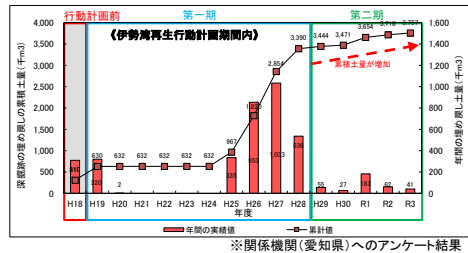


清掃活動



<川と海のクリーンアップ大作戦>
リバーレポートパーク美濃加茂

③ 深掘跡の埋戻し土量

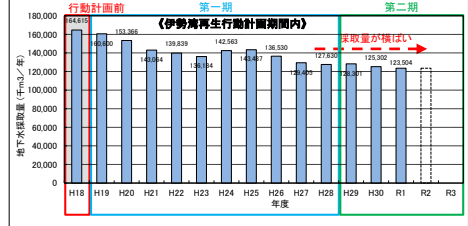


② 森林の間伐



<森林整備事業(間伐)>
岐阜県中津川市

④ 地下水採取量

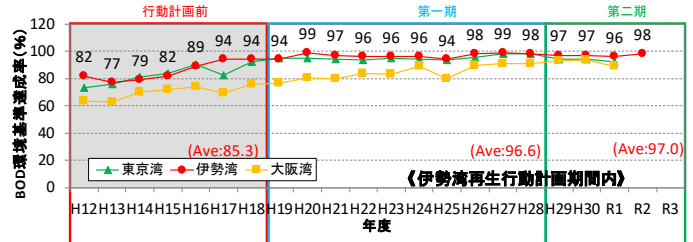


⑤ ヨシ原再生

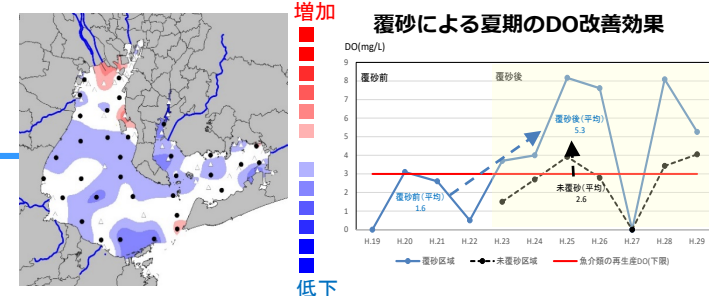


<ヨシ原再生事業>
(木曾三川)

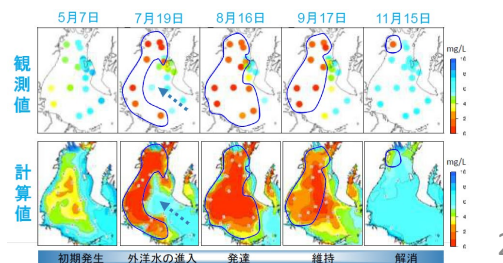
河川的环境基準達成率 (BOD)



夏期の海域 (COD) 変化 (2007~2020)



伊勢湾シミュレーターによる貧酸素水塊の解析・研究 (2016年の底層溶存酸素濃度)



基本方針の考え方

生物の生息・生育する干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等を行い、多様な生態系と漁業生産の回復を図る。

◆ 施策の進捗

行動方針⑥ 干潟・浅場、藻場等の保全・再生・創出等

- 伊勢湾ではアサリ等の二枚貝の生息環境改善等を目的とし、愛知県・三重県内の複数の地区において、河川の浚渫土砂の利用等の事業連携をしながら干潟・浅場造成を実施している。
- 愛知県、三重県では砕石覆砂によるアサリ保護の試験研究や、貝類増殖場造成を実施している。

行動方針⑦ 漁業生産の回復

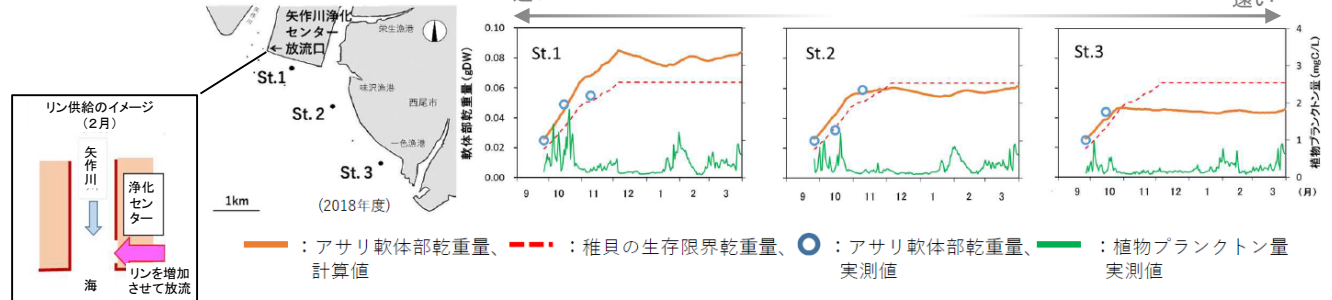
- 愛知県、三重県ではアサリ等の生息環境改善のため、秋・冬季にりん濃度を増加させる下水道施設の試験運転を実施している。
- 伊勢湾シミュレーターを用いた伊勢湾内（狭義）の栄養塩等のケース別検討においても生物の応答性の確認、栄養塩管理の有効性が確認できた。
- 干潟等が持っている様々な機能の重要性について理解を深めるため、干潟において観察会を開催するなど、多様な主体が連携したイベント等を実施している。

◆ 環境の変化

水産資源の回復状況

- 水産物の漁獲量は、全国的な傾向と同様に愛知県、三重県ともに減少傾向である。また、アサリの減少に伴う貝類の減少が見られる。
- 干潟・浅場、藻場等の再生地区（愛知県、三重県）のモニタリングでは、鳥類、魚類、底生生物などの生息がみられる。また、砕石覆砂区におけるモニタリングでは、アサリ現存量等について高い有効性が（冬期の風による底生生物の巻き上がり防止）見られる。
- 試験運転を実施した結果、下水処理場放流口周辺では植物プランクトンが多く、移植アサリの軟体部乾重量も大きいことを確認した。

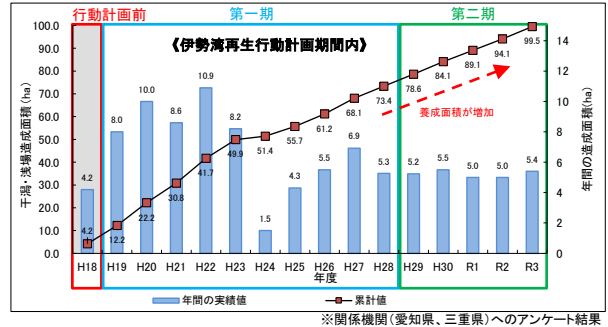
下水道の試験運転による効果



◆ 中間評価

- 漁獲量、漁業経営体数は全国的な傾向と同様に減少が見られるが、干潟・浅場、藻場等の再生地区では、多様な生態系が保全・再生されている。また、下水処理場の試験運転による栄養塩管理及び砕石覆砂により生育環境の改善を進めている。
- 多様な生態系の回復のため、モニタリング及び分析をしながら、効果的に取り組みを継続していく必要である。

⑥ 干潟の造成（海域）



※関係機関（愛知県、三重県）へのアンケート結果

下水道の試験運転

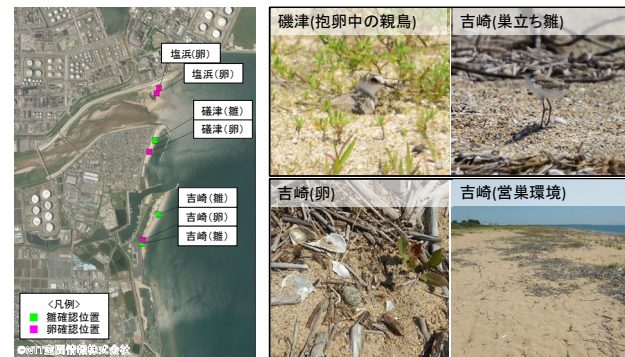
流域下水道施設2か所において、近隣漁場における秋・冬季のりん濃度を増加させる試験運転を実施



干潟におけるイベント活動



干潟造成箇所周辺でのシロチドリの確認（三重県）



砕石・砂利を活用した造成（愛知県）



基本方針の考え方

地域の活性化、自然や歴史的・文化的資源の保全に配慮して、沿岸域及び流域の人々が海辺に親しめる水際線、緑地、景観の形成を図るとともに、人と海とのふれあいの場や機会を創出することで、生活空間において安全で憩い・安らぎを得られる空間を拡充する。

◆ 施策の進捗

行動方針⑧ 人と海の触れ合いの場・機会の創出

行動方針⑨ 水際線、緑地、景観の形成

- 市街化区域内の公園緑地等の整備及び、都市計画決定された水面を含む公園緑地、河川敷を活用した公園等の整備を実施している。
- 港湾等において、憩いの場の創出のための緑地等の整備を継続的に実施している。また、海洋レクリエーションの場において、安全で人々が快適に水辺に近づく堤防の緩傾斜化等の整備も継続して実施している。
- 海洋環境整備事業の一環として、港湾区域・漁港区域を除く一般海域において、海洋環境整備船により約300m³/年の浮遊ごみの回収を行っている。
- 愛知県、三重県では漂着物対策推進地域計画に基づき重点区域を定めて漂着物の調査や回収処理を継続して実施している。

その他の取り組み

- 伊勢湾流域圏一斉モニタリングによる一般市民による簡易水質調査など、民間のボランティア団体等と連携をした伊勢湾再生に関わる様々なイベントを開催している。

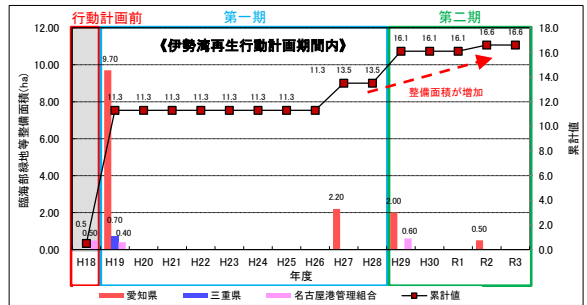
◆ 環境の変化

- 多様な主体によるイベントは継続して実施しており令和2年度はコロナウィルス感染拡大防止のため、参加回数・人数規模を縮小・中止していたが、感染状況や対策を実施しながら活動を再開している。
- 観光レジャー等を楽しめる場として活動効果を広くPRする名古屋港地区のアピールエリアにおいて地区全体の利用者数に増加がみられる。
- 三重県の普及啓発活動の取組として、伊勢湾の海岸漂着物問題を広く啓発することを目的としたPR映像が映画館で上映されるなど活動に広がりが見られる。

◆ 中間評価

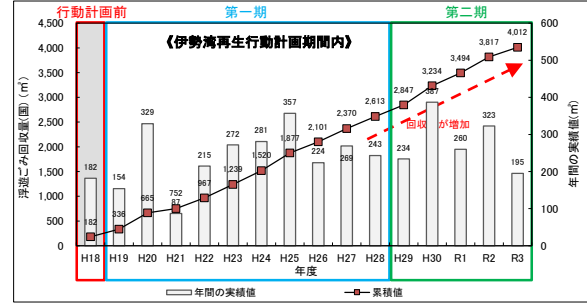
- 人と海の触れ合いの場・機会の創出、水際線、緑地、景観の形成、浮遊ごみの回収などを実施し、多様な主体によるイベントの開催も継続している。
- 観光レジャー等を楽しめる名古屋地区において利用者の増加が見られ、取り組みの成果が表れている。
- 生活空間での憩い・安らぎ空間を拡充するためモニタリング及び分析をしながら、取り組みを継続する必要がある。

⑧ 臨海部緑地等整備面積



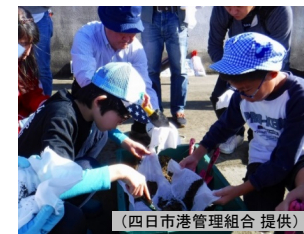
※関係機関(愛知県、三重県、名古屋港管理組合)へのアンケート結果

⑨ 浮遊ごみの回収量



※関係機関(中部地整)へのアンケート結果

イベント開催



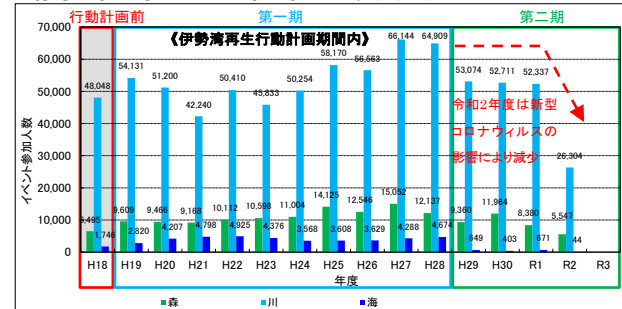
浮遊ごみの回収



環境啓発活動の実施 (四日市港アマモの種とり会)

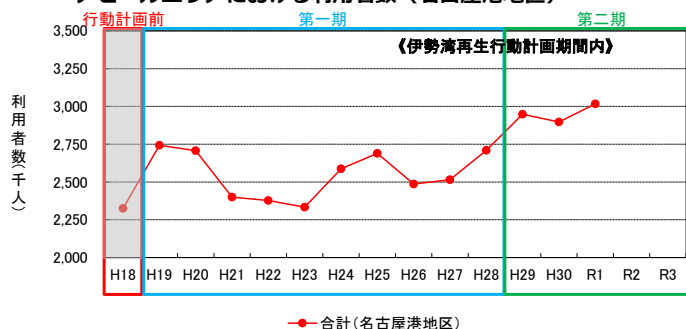
＜海洋環境整備船(白龍)浮遊ごみ回収＞

多様な主体によるイベントの開催と参加人数



※関係機関(中部地整、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、四日市港管理組合)へのアンケート結果

アピールエリアにおける利用者数(名古屋港地区)



● 合計(名古屋港地区)

- 健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充の基本方針について、継続して取り組みを実施している。漁業生産等で減少が見られるが、概ね環境改善等の効果を確認している。
- 伊勢湾再生行動計画（第二期）のポイントである、伊勢湾シミュレーターを活用した検討、底層DOの改善施策の実施、栄養塩管理の試行、伊勢湾流域圏一斉モニタリング等による市民・企業との協働を継続して実施している。
- そのため、モニタリング・分析をしながら取り組みを継続し、健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承していく。

伊勢湾再生推進会議

伊勢湾再生推進会議は、伊勢湾流域圏において総合的な伊勢湾再生への取り組みと地域活性化の醸成を重点に置いた「伊勢湾とその流域の環境改善」のための行動計画を策定し、この行動計画の推進を図るとともに、定期的なフォローアップを行っている。

【伊勢湾再生推進会議構成員】

国土交通省中部地方整備局
海上保安庁第四管区海上保安本部
内閣府地方創生推進事務局
農林水産省東海農政局
林野庁中部森林管理局
水産庁漁港漁場整備部
経済産業省中部経済産業局
環境省中部地方環境事務所
岐阜県
愛知県
三重県
名古屋市
名古屋港管理組合
四日市港管理組合



伊勢湾流域圏

【お問い合わせ】

国土交通省中部地方整備局 企画部広域計画課内 伊勢湾再生推進会議事務局
〒460-8514名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
TEL : (052)953-8129 FAX : (052)953-8294
E-Mail : cbr-kouiki@mliit.go.jp
ホームページ : https://www.cbr.mliit.go.jp/kikaku/sai_ise/index.html

